

「ブラック校則」は 人権侵害

下着の
チェックまで!!!

共産党・吉良よし子^{参院議員}迫る



日本共産党の吉良よし子参院議員（東京選挙区選出）は3月29日の参院文教科学委員会で、生徒の心身を傷つける「ブラック校則」の実態を告発するとともに、背景にある厳罰で処する生徒指導（ゼロ・トレランス=寛容度ゼロ=方式）の撤回を求めました。

文科大臣「校則、見直すべき」「児童生徒や保護者の参加が望ましい」と答弁

吉良氏は、「ブラック校則をなくそうプロジェクト」が行った実態調査に基づき、「社会通念に照らし合理的でない校則は見直すべきだ」と求めました。林芳正文科相は「校則は絶えず積極的に見直すべき」と述べた上で「児童生徒が何らかの形で参加した上で決定するのが望ましい」と答弁しました。

文科大臣「（下着チェックは）自尊感情の低下を招きかねない」と懸念

調査では「下着の色が決められている」校則もありました。「服装検査のときは別室でブラウスの前を開けてスカートをめくって女性教師がチェック」した例、または男性教師が検査した例もあります。吉良氏は「セクハラ、パワハラ、人権侵害ではないか」と強く批判し、林文科相も「自尊感情の低下を招き、児童生徒を精神的に追い詰めかねない」と懸念を示しました。

理不尽な指導の背景にある文科省通知、撤回せよ

吉良氏は、この10年で理不尽な指導が増えていると指摘。その背景に2006年の「児童生徒の規範意識の醸成に向けた生徒指導の充実について」とする、違反行為に罰則を厳格適用する「ゼロ・トレランス方式」に基づいた生徒指導を求める通知があると告発しました。通知を受けて「別室指導」「特別指導」等の罰則が細かく決められたのは広島県福山市です。吉良氏は、指導から逃げた女子生徒が教員の手を振り払っただけで「対教師暴力」と警察に逮捕された事例を紹介。「子どもと教師の関係が崩され、学ぶ権利まで奪われている。（ゼロ・トレランス方式を推奨する）通知は撤回するしかない」と強く求めました。



ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590
2018年4月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可

日本共産党